

第3期白鷹町空家等対策計画【概要版】

第1章 計画の目的・位置づけ等

- ◆目的

町民の安全を守り、安心した生活環境を確保するため空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき、本町における空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施することを目的として定めるもの。
- ◆位置づけ

国の基本指針及び白鷹町第6次総合計画に即するとともに、土地利用・防災・環境等の様々な関連計画との整合を図る。
- ◆計画期間

令和8年度～令和12年度【5年間】
(ただし、法制度の変更や社会情勢の変化等により必要に応じて見直しを行う)
- ◆計画の対象 白鷹町内全域

第2章 空き家等の現状と課題

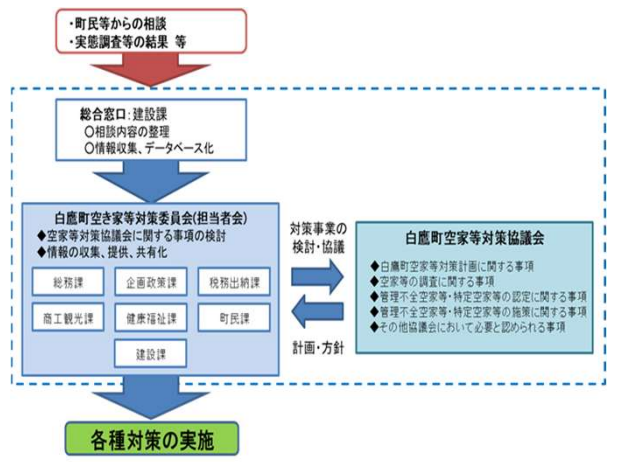
◆空き家実態調査結果 (令和7年度実施)

| 地域 | 令和7年度 ※()内は令和4年度 | | | |
|----|------------------|---------------|-------------|---------------|
| | 空き家件数 | うち危険性のある空き家件数 | 空き家棟数 | うち危険性のある空き家棟数 |
| 蚕桑 | 121件(121件) | 14件(16件) | 216棟(200棟) | 26棟(30棟) |
| 鮎貝 | 145件(122件) | 14件(16件) | 209棟(188棟) | 21棟(23棟) |
| 荒砥 | 143件(129件) | 11件(9件) | 217棟(192棟) | 16棟(13棟) |
| 十王 | 35件(33件) | 2件(4件) | 50棟(49棟) | 4棟(8棟) |
| 鷹山 | 88件(85件) | 18件(17件) | 157棟(137棟) | 29棟(24棟) |
| 東根 | 95件(83件) | 6件(9件) | 164棟(144棟) | 11棟(13棟) |
| 計 | 627件(573件) | 65件(71件) | 1013棟(910棟) | 107棟(111棟) |

- ◆主な施策の状況 (R7年12月末までの実績)
 - ・空き家バンク事業 成約件数103件 (売買71件・賃貸32件)
 - ・住宅リフォーム支援事業 累計補助件数578件
 - ・空き家解体補助事業 累計補助件数28件
 - ・空き家相談会の開催 累計相談件数40件 等
- ◆課題
 - 所有者等の管理意識の醸成
各施策を実施しているが今後も空き家数は増加することが予想される。居住段階から将来に向けた管理意識等の醸成が必要。
 - 近隣・地域全体への悪影響
倒壊事故等の危険や良好な景観の阻害、動物の住処になる等が懸念される。
 - 個人財産による問題解決の長期化 (所有者不在など)
相続関係の課題による適正管理や解体等の対応の遅れ。

第3章 実施体制

- ◆白鷹町空家等対策協議会
 - ・空家等対策計画に関する事項
 - ・管理不全空家等、特定空家等の認定、施策に関する事項
- ◆白鷹町空き家等対策委員会 (担当委会)
 - ・協議会における協議内容に関する事項
 - ・空き家等対策に係る所管事項に関する事項
- ◆空き家等対策の所管課
 - ・空き家相談窓口を建設課に設置し相談内容に応じて所管課が連携して対応する。



第4章 空き家等対策の基本方針

- ◆所有者等による適正な管理

空き家の適正管理や発生予防について様々な媒体を活用し周知や情報提供を行う。また、空き家解体に係る固定資産税の減免制度について検討を行う。
- ◆利活用の促進

活用可能な空き家については、空き家バンクによるマッチングやリフォームに対する支援等を行い、空き家の利活用を進める。
- ◆管理不全空家等・特定空家等の増加抑制

所有者等が行う解体に対して支援を行うとともに、必要に応じて行政指導や行政処分を適切に行い、管理不全空家等及び特定空家等の解消を目指す。

第5章 空き家等対策の具体的施策

- ◆適正な管理の促進及び発生予防

建設課に空き家相談窓口の設置／文書・広報・HP等による適正管理等の周知や啓発／空き家相談会の開催／終活フェア開催の検討／空家等管理活用支援法人の指定についての検討／空き家管理サービス／アンケート調査／空き家解体に係る固定資産税の減免制度の検討 等
成果目標：危険性のある空き家件数 R12年度 65件以下 (R7年度 65件)
- ◆利活用対策

空き家バンク事業／空き家利活用支援交付金 (拡充検討)／移住・定住ホームページの有効活用／住宅リフォーム支援事業／木造住宅耐震診断・改修支援事業／国等の支援制度を活用した新たな取組の検討
成果目標：空き家バンク成約数 15件/年、空き家バンク年間掲載数 30件/年、住宅リフォーム支援事業 50件/年、耐震診断 3件/年、耐震改修 2件/年
- ◆管理不全空家等・特定空家等の対策

データベースの整備及び各部局間での情報共有／管理不全空家等・特定空家等の認定／管理不全空家等・特定空家等に対する法的措置／解体に対する支援